

社会福祉法人博愛会



特別養護老人ホームハッピーヒルズ(幸せの丘)

次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画

職員の仕事と家庭の両立を図るため出産と子育てを支援し、子育てをしていない職員も含めた全職員がその能力を十分に発揮しながら働き続けることができる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:平成30年10月18日～平成33年 3月30日

2. 内容:

〔目標1〕

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対策〉

- 平成30年度～管理職員を含め、育児・介護休業法等に関する研修の実施
- 平成31年度～入社時に各制度の説明を実施、各制度に関する研修を実施
男性職員に育児休業が取得できることの周知、啓発
- 制度に関するパンフレットを作成し、従業員に周知する

〔目標2〕

年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。

〈対策〉

- 平成30年度～計画的な取得を行うため業務の見直しをする。
- 平成31年度～人員配置等の見直しを行う。

〔目標3〕

所定外労働の削減のための措置の実施

〈対策〉

- 平成30年度～業務内容を見直し、残業管理の適正化を図る。

平成30年10月18日

社会福祉法人 博愛会

理事長 中原 晋輔